

地域で活動している事業所のみなさまへ

三木市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク

協力機関に登録をしませんか？

協力機関の役割とは

自宅で生活されている認知症高齢者等の方やご家族が、安心して地域で生活できるようにするためにご協力をお願いします。

- 日常的な見守りや、日頃の業務の中で気になる方を見かけたときに、「どうされましたか？」の声かけ、関係機関等への連絡など。
- 認知症高齢者等が行方不明者になった時は、可能な範囲で早期発見・保護に協力。

認知症高齢者等が行方不明になった場合

三木市から協力機関に行方不明者の情報をFAXします。
情報を受け取った協力機関は、業務の中で可能な範囲で発見・保護にご協力をお願いします。
発見した場合は、速やかに三木警察署に連絡をお願いします。



※協力機関はイメージです。

協力機関に登録をするための手続きは？

事業趣旨を理解し、ご協力いただける場合は、下記窓口に「三木市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク協力者申出書」を提出してください。後日、三木市から協力者登録通知票を送付します。

三木市安全安心ネット ～登録をお願いします～

個人の方も
ご協力ください！

三木市では、携帯電話やパソコンのメールを使って、防災・防犯、高齢者等の行方不明に関する情報を配信しています。
ぜひ登録していただき、早期発見・保護への協力をお願いします。

三木市安全安心ネットに関する問合せ先

三木市役所 危機管理課

TEL (0794)82-2000 内線 2423/2424

登録方法

miki@bosai.net

か、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。まもなく返信メールが届きますので、登録手续にお進みください。



協力機関登録の申請窓口・問合せ先

三木市認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事務局
三木市役所 健康福祉部 介護保険課
Tel(0794)82-2000

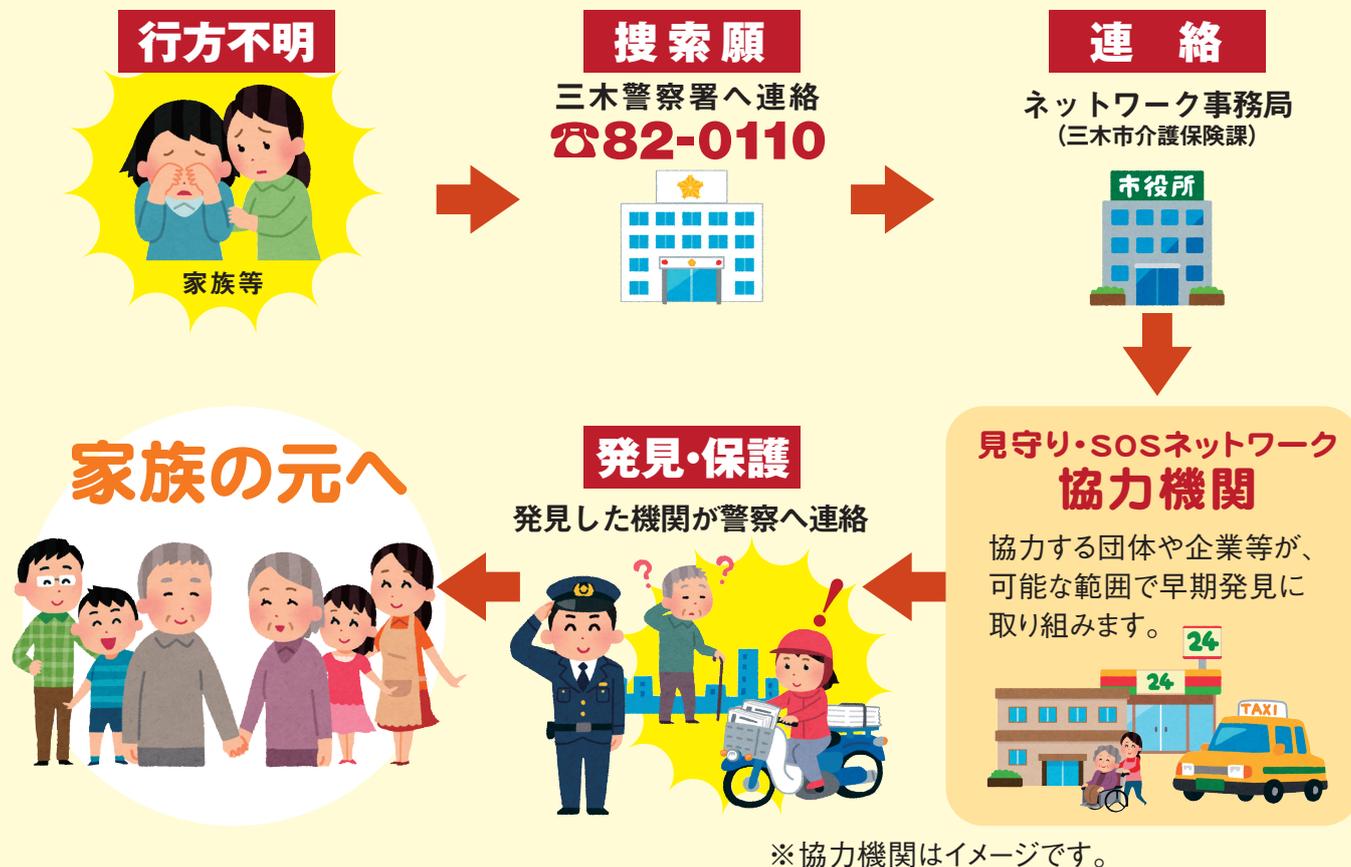
ひとり外出で迷うことがある高齢者のご家族の方へ

三木市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク

事前登録をしませんか？

三木市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークとは？

認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークは、高齢者が行方不明になった時に、警察だけではなく地域の関係機関・事業所が協力して、速やかに行方不明者を発見保護するしくみです。



利用するための手続きは？

あらかじめ、三木市に高齢者の情報を登録していただきます

見守りを希望される方やそのご家族は、下記の申請窓口に、顔写真・全身写真を添えて「事前登録申請票」をご提出ください。代理の方が提出していただくことも可能です。後日、三木市から利用者登録決定通知票を送付します。

事前登録の申請窓口・問合せ先

三木市認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事務局
三木市役所 健康福祉部 介護保険課
Tel.(0794)82-2000